

議第38号

令和8年度樫原市一般会計補正予算（第1号）

令和8年度樫原市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ99,399千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,365,401千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和8年6月5日提出

樫原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項
14 国庫支出金	
	2 国庫補助金
18 繰入金	
	2 基金繰入金
19 繰越金	
	1 繰越金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
10,191,657	3,682	10,195,339
3,693,357	3,682	3,697,039
2,065,211	92,034	2,157,245
2,063,762	92,034	2,155,796
100,000	3,683	103,683
100,000	3,683	103,683
56,266,002	99,399	56,365,401

歲 出

款		項	
3 民生費			
		1 社会福祉費	
11 公債費			
		1 公債費	
歲 出		合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
23,508,105	7,365	23,515,470
11,446,516	7,365	11,453,881
3,256,370	92,034	3,348,404
3,256,370	92,034	3,348,404
56,266,002	99,399	56,365,401

第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
各小中学校空調設備貸借事業 (八木中学校長寿命化事業 令和 8 年度対応分)	令和 9 年度から 令和 1 4 年度まで	千円 94,987